

令和 7 年度 第 2 回 川西市介護保険運営協議会生活支援体制整備部会
(第 1 層協議体兼地域ケア推進会議)

日時：令和 7 年 9 月 3 日（水）午後 3 時 30 分から午後 5 時
場所：川西市火打 1 丁目 12 番 16 号 キセラ川西プラザ 2F 大会議室
出席者：生活支援体制整備部会員 13 名（※別添 名簿参照）
傍聴者：1 名

1.開会

(1) 新部会員 3 名の自己紹介

日下部 しづ子氏 （川西市老人クラブ連合会 女性部役員）
本田 美代子氏 （社会福祉法人川西市社会福祉協議会 理事）
岸 琴乃 主査 （川西市中央地域包括支援センター）

2.報告及び協議事項

(1) 部会長選任について

川西市介護保険運営協議会規則第 5 条第 3 項に基づき、部会に属する部会員の互選によって、引き続き吉岡部会長に決定。

(2) 通いの場支援事業について

きんたくん健幸体操〈転倒予防・いきいき百歳体操編〉や、認知症カフェ、地域のサロン等の住民主体で行われている通いの場に対する活動の維持・発展のための支援や新規立ち上げのための支援が必要であるため、本部会で協議を行ってきた。
前回の部会での意見を基に、支援の具体的な内容について検討中である。
次回の部会で報告を行う。

(3) 介護予防・健康ポイント事業笑顔ミライちょきん（以下、笑顔ミライちょきんとする。）
について

①介護予防ポイントについて

令和 7 年 7 月時点で、アプリのユーザー数 4,752 名、登録団体数 647 団体、登録活動数 1,663 活動、介護予防ポイント獲得者数 2,832 名。

②福祉と医療の総合情報サイト〈かわにしサポートナビ〉（以下、かわナビとする。）
との連携について

笑顔ミライちょきんのアプリを、かわナビの各活動ページへとリンクさせ、掲載情報の詳細が閲覧できるようになった。

今後、笑顔ミライちょきんと、かわナビが連携することで、両事業の利活用がすすむよう努めていく。

③令和7年度スマートフォン講座について（事前配布チラシ参照）

ソフトバンク株式会社のスマホアドバイザーを講師として、スマートフォン講座を開催。コールセンターへの問い合わせ内容もアプリのダウンロードからポイント交換へ移行しつつあるため、今後は、アプリのダウンロードよりポイント交換のサポートが必要であるため、講座の中で実施予定。

令和7年8月18日（月）実施済。

令和7年9月30日（火）実施予定。

（部会員からの意見）

- ・地域で介護予防ポイントをすでに 5,000 ポイント貯めている人もいて、事業の認知度が高くなっている。
- ・コールセンターへもスムーズにつながるようになった。
- ・介護予防ポイントを獲得するために、活動に積極的に参加する方が増加している。
- ・アプリのダウンロードや、ポイントの交換など、スマートフォンの操作が難しい。
→市内のサポートを行っている携帯ショップや、コールセンターでの相談、スマートフォン講座の受講などを啓発している。
キャッシュレスポイントだけでなく、QUO カードや、JCB のギフト券に交換できるようにしている。
ホームページにもアプリの利用マニュアルを掲載している。
- ・介護予防ポイントの有効期限が3月までであり、交換できない人が出てくるのではないか。
→介護予防ポイントの有効期限を延長することはできない。3月中に交換していただくよう周知していく。

（4）訪問型支えあい活動支援事業について（当日配付資料 1-1、1-2）

①訪問型支えあい活動支援事業のロゴマークについて

訪問型支えあい活動支援事業のロゴマークを作成、「訪問型支えあい活動」と「外出支援」のロゴマークをそれぞれ作成した。

車両を使用した外出支援を行う訪問型支えあい活動支援事業補助金申請団体に対して、マグネットを貸与することとしている。

②訪問型支えあい活動団体について

・久代地区（動画）

活動者が踊りとテーマソングを考え、地域のイベントで披露し、訪問型支えあい活動団体の周知を行っている。

・明峰地区（画像）

マイカーで個別の外出支援を実施している。

③訪問型支えあい活動支援事業補助金の申請状況について

令和7年8月末時点で、5団体が概算払いの申請を行っている。

④訪問型支えあい活動者交流会について

年2回実施をしている。今年度は、令和7年5月に開催し、次回は令和8年2月27日（金）に開催予定。

⑤広報かわにし milife10月号巻頭特集掲載について

訪問型支えあい活動の車両を使用した外出支援を実施している、もしくは、実施の立ち上げを検討している団体と、吉岡部会長のインタビュー等の特集が掲載される予定。

（部会員からの意見）

- ・移動支援という言葉は、障害分野のガイドヘルプと被るため、外出支援に統一した方が良いのではないか。

広報かわにし milife10月号では、外出支援か移動支援かどちらの文言を使うのか。市民の方が目に触れるところや愛称では、外出支援という文言を使用し、会議の際は、移動支援という文言を使用するという使い分けをするのもひとつではないか。→今後、事業名を使用する際は、「外出支援」に統一する。

- ・外出支援のマグネットは必ず車両に貼らなければならないのか。

→訪問型支えあい活動支援事業補助金の申請をしている団体については、必ず車両に貼付し、活動の周知にもつなげる。

- ・市社会福祉協議会では、コミュニティワーカーや、コミュニティソーシャルワーカーと様々な呼称があったものを、昨年度作成した地域福祉推進計画で、地区担当職員又は地域福祉担当職員と名称を統一した。「生活支援コーディネーター」という名称も使用すると、混乱する。

→今後の検討事項

4. その他

(1) かわナビについて

①登録件数について

令和4年3月に運用を開始し、全体の登録件数は、令和7年7月末時点で3,329件である。内訳としては、介護保険サービス247件、障がい福祉サービス280件、病院・歯医者・薬局312件、インフォーマル2,490件。

②現在の取り組みについて

現在、年1回の更新調査を行っており、10月末に完了を予定している。

今までかわナビに掲載されていない活動で、今回、介護予防・健康ポイント事業「笑顔ミライちょきん」の介護予防ポイントの付与対象申請で分かった活動については、生活支援コーディネーターが必要に応じて聞き取りを実施し、新たな資源の発掘に繋がっている。

(2) 部会員の推薦について

吉岡部会長より、介護保険運営協議会の市民委員である片峰純子委員の、生活支援体制整備部会員への推薦があり、全会一致で決定。

次回の川西市介護保険運営協議会生活支援体制整備部会（第1層協議体兼地域ケア推進会議）から出席予定。

5. 次回開催予定

令和7年12月19日（金）市役所7階大会議室。